

新型コロナウイルス（エールフランス特別便の運航）

令和2年6月5日
在パナマ日本国大使館

在パナマ・フランス大使館からの連絡によれば、エールフランスが6月11日（木）から4週連続で毎木曜日にパナマシティからパリまでの特別便を運航するとのことです。

利用を希望される方は、以下のエールフランスのサイト若しくは電話で予約が可能であり、また、旅行代理店を通じての予約も可能とのことです。

<https://www.airfrance.pa>

電話：+507-833-6171

現在、フランス政府は非欧州国籍者の入国を厳しく制限しており、パナマ在住の皆様が本特別便を利用して日本に帰国するためには、フランスに入国することなく、24時間以内にトランジットする必要があります。そのため、本特別便を利用する場合には、必ず日本までのフライト（現在、パリ・シャルルドゴール空港から日本までの直行便を運航しているのはエールフランスのみ）も併せて予約してください。

フランスにおける新型コロナウイルスの状況については、以下の在フランス日本国大使館のHPにてご確認ください。

https://www.fr.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html

また、上述の入国制限の詳細については、上記サイトにある「乗り継ぎに際する注意点」（以下リンク）をご覧ください。

https://www.fr.emb-japan.go.jp/itpr_ja/coronavirus_00029.html

また、パリから日本に帰国する場合、水際対策としてPCR検査の他、14日間の待機、空港からの移動に公共交通機関が利用できないなど、入国後の制限があります。詳細は以下の厚生労働省のHPで確認してください。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_00098.html

以上